

給食費の改定及び小中学校の給食費無償化の実施について

田原市教育委員会

1 改定目的

田原市の給食費は平成26年4月に現給食センターの稼働に伴い統一の料金設定となっています。現在の給食費は、物価高騰と給食の質及び量の維持に対応するため、令和7年4月1日に改定したところです。しかしながら令和7年度中も物価高騰が続くとともに令和8年度においても更なる高騰が見込まれる状況を踏まえ、成長期にある児童・生徒等の健全な心身の発達に必要な栄養バランスのとれた給食の提供を維持するため、令和8年4月1日から給食費の額を改定するものです。

2 改定額

区 分	改定前		改定後
小学校	280円	⇒	320円（40円増）
中学校	330円	⇒	370円（40円増）
特別支援学校潮風教室	330円	⇒	370円（40円増）
保育園・認定こども園 児童発達支援センター	210円	⇒	220円（10円増）

3 市の支援額

- (1) 市内小中学校に在籍する児童生徒の給食費を全額支援し、無償化を実施します。
- (2) 市内小中学校の在籍者で、食物アレルギーで給食を欠食した者の保護者へ補助します。
- (3) 市外小中学校の在籍者のうち在籍学校で給食の提供があり、給食費を負担した保護者へ補助します。また、給食の提供があるが、食物アレルギーを理由に給食を欠食した者の保護者へ補助します。
- (4) 特別支援学校潮風教室の令和8年度の給食費は、令和7年度給食費相当額（330円）を保護者負担とし、令和8年度増額分（40円）を支援しますが、支援は令和8年度をもって終了とします。
- (5) 保育園児等に係る給食費は全額市が支援します。

※（2）及び（3）の補助額は、田原市の給食費を上限とします

※職員等は、改定後の給食費は全額自己負担です。

改定後給食費	負担の内訳	
	保護者	市
小学校 320円	0円	320円
中学校 370円	0円	370円
特別支援学校潮風教室 370円	330円	40円
保育園・認定こども園 児童発達支援センター 220円	0円	220円

4 近隣市の給食費の状況（令和7年7月1日現在）

単位：円/食

市名	小学校			中学校		
	給食費	保護者負担額	市負担額	給食費	保護者負担額	市負担額
田原市	280	140	140	330	165	165
豊橋市	320	150	170	370	175	195
豊川市	315	245	70	355	275	80
蒲郡市	270	245	25	310	285	25
新城市	310	280	30	360	330	30